

第1回小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年(2023年)4月28日(金)午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所 301 会議室
- 3 出席者 【委員】早川委員長、大貫委員、青木委員、坂野委員、村山委員、佐藤委員
【事務局】杉山地域安全課長、齋藤副課長、山浦主査、坂本主任
- 4 傍聴者 0名
- 5 委嘱
 (1) 委嘱状の交付
 (2) 鳥海副市長挨拶
 (3) 委員紹介
 (4) 事務局紹介
- 6 委員長の選任及び職務代理者の指名について
 委員会規則第4条第1項の規定に基づき、早川委員を委員長に選任
 同規則第4条第3号に基づき、早川委員長が佐藤委員を職務代理者に指名
- 7 議事
 (1) 本委員会の所掌事務について(資料1)
 事務局から資料1に基づき説明
 【質疑】なし

 (2) 小田原駅西口第1自転車駐車場について(資料2)
 事務局から資料2に基づき説明
 【質疑】
 委 員 3ページに「同等の駐輪機器」とあるが、「同等の防犯カメラ」の誤りではないか。
 事務局 御指摘のとおりである。「同等の防犯カメラ」に修正いただきたい。
 【質疑】
 委 員 自転車駐車場の用地は鉄道事業者の所有地であるが、誰が借用しているのか。
 事務局 市が有償で借用している。

(3) 小田原駅西口第1自転車駐車場指定管理者募集要項(案)等について(資料3)
事務局から資料3に基づき説明

【質疑】

委 員 募集要項の7ページ「10 選定方法等」について、「申請者が多数の場合は、提出書類等により事前審査を行い、プレゼンテーションに進む申請者を選定します。」とあるが、選定員会を臨時で開催するのか、それとも事務局で選定するのか。

事務局 申請事業者数に応じ、臨時で選定委員会を開催することを含め、委員の皆様とも相談し、決定していきたい。

委 員 募集要項6ページ「9 申請書提出方法及び提出期間」についてだが、電子メール、FAXでの提出は不可とのことから、電話番号、電子メール、FAXを記載していると混乱を招くと思われるので、削除してはどうか。

事務局 当該箇所から電話番号、電子メール、FAXの記載を削除するよう対応する。

委 員 募集要項4ページ「7 質問等に関する事項」には、郵送先、FAX、電子メールの記載があった方がよいのではないか。

事務局 当該箇所に郵送先、FAX、電子メールを記載するよう変更する。

委 員 現指定管理者の運営中に大きなトラブル等の問題はなかったか。

事務局 特段、大きな問題はなかった。

委 員 仕様書の「9 業務内容(7) 自主事業」とは、どのような事業が想定されるのか。

事務局 他の自治体では、自転車の修理、自販機の設置、宅配受取ロッカー等を設置して収益を得ているケースがある。

(4) その他

次回の日程調整を行い、6月28日(水)又は29日(木)に非公開で開催予定